



Logistics Services



Mobility Services

車社会に 夢・豊かさ・安心を
Providing Dreams, Comfort, and Security
for the car oriented lifestyle



Information Services



Staffing Services

第54回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2025年6月19日（木曜日）午前10時
(受付開始：午前9時)

場所 名古屋市中区錦三丁目11番13号
ホテル名古屋ガーデンパレス 3階「栄の間」
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

当日ご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/9368/>



 **キムラユニティ株式会社**

証券コード：9368

－ 株主の皆様へ －

「中期経営計画2026」 の実現に向けた取り組み加速 ～新たな価値創造に向けて～

株主の皆様におかれましては、日頃より当社グループの活動にご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

当期を振り返りますと、世界的な物価上昇や中国経済の減速懸念、北米新政権による関税政策が世界経済へ及ぼす影響等の地政学リスクは更に高まり、国内外ともに先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中、「中期経営計画2026」の達成のため、当社グループの「強みの実践と発信」(キムラブランドの確立)に向け、他社には真似のできないサービスの提供こそブランド確立の要と位置づけ、お客様の視点に立った職場づくり、商品づくりに努めてまいりました。この取り組みの結果、売上高につきましては、国内事業では増収となりましたが、海外子会社の減収を吸収することができず、グループでは減収となりました。利益面では国内事業での収益改善活動の進展により増益を確保することができました。(詳細は、18頁をご覧ください。) また、以前より進めております



代表取締役社長 **成瀬茂広**

ステークホルダー重視経営の施策として、11月には株主還元の充実ならびに資本効率の向上のため、自己株式の取得を実施いたしました。

4月には、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的に、1株に対し2株を割り当てる株式分割を実施させていただいております。また、経営基盤強化の施策として、意思決定のスピード、及び事業運営を担当する人材配置の柔軟性をさらに向上させるため、第55期より「執行役員制度」を廃止し、「経営職制度」を新設し展開してまいります。

こうした取り組みを通じて、当社の強みである複合的なサービスの展開に更に磨きをかけ、グループ全体で「お客様第一」の取り組みをスピード感を持って推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

経営理念

「会社はお客様のためにあり
社員とともに会社は栄える」

経営姿勢

1. 顧客価値の実現
2. 収益基盤の強化
3. 人と組織の活力の向上
4. 環境との調和と社会的責任の履行

目次

	(頁)		(頁)
株主の皆様へ	1	損益計算書	39
経営理念・経営姿勢	2	連結計算書類に係る会計監査報告	40
株主総会招集ご通知	3	計算書類に係る会計監査報告	41
株主総会参考書類	7	監査役会の監査報告	42
事業報告	18	ご参考資料	
連結貸借対照表	36	▪ 株主メモ・お知らせ・株主優待制度	
連結損益計算書	37	▪ 主なトピックス	
貸借対照表	38	▪ 株主アンケートについて	

株主各位

証券コード 9368
(発送日)2025年6月2日
(電子提供措置の開始日)2025年5月28日

名古屋市中区錦三丁目8番32号
キムラユニティ株式会社
代表取締役社長 **成瀬茂広**

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

https://www.kimura-unity.co.jp/ir/stock_info/meeting.html



株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/9368/teiiji/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいませようようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、書面（郵送）又はインターネットによる議決権のご行使にあたりましては、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月18日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年6月19日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	名古屋市中区錦三丁目11番13号 ホテル名古屋ガーデンパレス 3階「栄の間」 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第54期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第54期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件</p>

以上

- 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 書面(郵送)又はインターネットによる議決権行使の方法につきましては、次頁をご覧ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁インターネット上の当社ウェブサイト等において、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 本総会に関しまして、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ一律に電子提供措置事項を記載した交付書面をお送りしております。
但し、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、交付書面には記載していません。なお、交付書面の非掲載分につきましては、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
・主要な事業内容 ・主要な営業所及び工場 ・国内・海外の拠点 ・使用人の状況 ・主要な借入先
・会計監査人の状況 ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 ・連結株主資本等変動計算書
・連結注記表 ・株主資本等変動計算書 ・個別注記表

<当社の対応について>

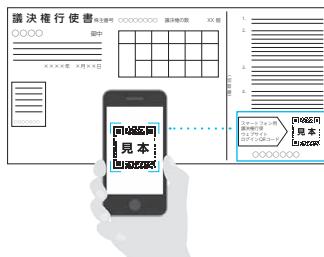
- 座席数を上回るご来場の場合は、ご着席いただけない場合がございます。ご了承くださいませようお願いいたします。
- お土産のご用意はございません。
- 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- 株主総会の議事進行は、日本語のみで行います。また、会場に通訳者をご用意しておりません。
(Please note that the proceedings of the Annual General Meeting of Shareholders will be conducted in Japanese only, and no interpreters will be provided at the venue.)
- 通訳者帯同をご希望される株主様は、会場受付にお申し出ください。
(Should you wish for your own interpreter to be present, please inform the receptionist at the venue.)

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

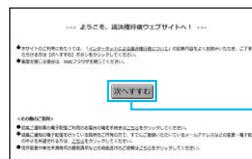
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当社の配当政策に基づき、業績の状況及び経営環境等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。中間配当として1株につき15円お支払しておりますので、当年度の年間配当は1株につき31.5円となります。これにより、前年度の年間配当と比較し、1株につき4円の増配となります。

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 総額	金16.5円 677,905,437円
----------------------------	-------------------	------------------------

剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月20日
----------------	------------

(注)2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、株式分割を考慮して表示しております。

2. その他の剰余金の処分のに関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、次のとおりといたしたいと存じます。

増加する剰余金の項目及びその額	別途積立金	1,800,000,000円
-----------------	-------	----------------

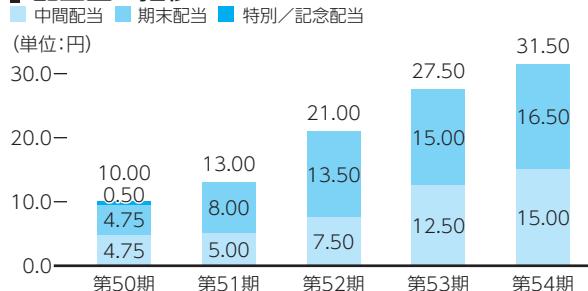
減少する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金	1,800,000,000円
-----------------	---------	----------------

【ご参考】

配当政策

当社の利益配分につきましては、これまでの財務基盤の強化や継続的な安定配当の姿勢から、更に重点分野への積極的投資や還元の向上とともに、財務基盤の維持に努めることにより、連結配当性向40%を目標としてまいります。

配当金の推移



(注)過去データにつきましても、株式分割を考慮して表示しております。

第2号議案

取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況(2024年度)
1	きむら ゆきお 木村 幸夫	再任	代表取締役会長	12/13回 92%
2	なるせ しげひろ 成瀬 茂広	再任	代表取締役社長	13/13回 100%
3	きのした たけし 木下 毅司	再任	取締役副社長 物流サービス事業担当、中日本第1事業部長	13/13回 100%
4	こやま ゆきひろ 小山 幸弘	再任	取締役副社長 モビリティサービス事業・管理本部担当、 女性活躍推進担当、KIMURA,INC.CEO	13/13回 100%
5	ますだ まさひろ 増田 賢宏	新任	顧問 情報サービス事業担当	— (注1)
6	みずの しげあき 水野 重明	新任	情報サービス事業部長	— (注2)
7	きむら ただあき 木村 忠昭	再任	取締役	13/13回 100%
8	えやま じゅん 江山 純	再任 社外 独立	社外取締役	13/13回 100%
9	すずき しゅが 鈴木 シュグアイグート えりこ 絵里子	再任 社外 独立	社外取締役	13/13回 100%
10	かりや こうへい 荻谷 公平	再任 社外 独立	社外取締役	11/11回(注3) 100%

(注1) 増田賢宏氏は新任取締役候補者のため、取締役出席状況（2024年度）についての記載はありません。

(注2) 水野重明氏は新任取締役候補者のため、取締役出席状況（2024年度）についての記載はありません。

(注3) 荻谷公平氏の取締役会出席状況は2024年6月20日就任後の状況を記載しております。

再任 再任取締役候補者 **新任** 新任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 東京証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

さむら
木村

ゆきお

幸夫 (1951年12月14日生)

再任



所有する当社の株式数
496,200株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1973年10月 当社取締役
1991年 4月 当社代表取締役専務
1991年 6月 当社代表取締役社長
2016年 4月 当社代表取締役会長
現在に至る

取締役候補者とした理由

木村幸夫氏は、長年に亘り、当社グループを拡大・牽引するとともに、取締役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。

同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

なるせ
成瀬

しげひろ

茂広 (1960年8月30日生)

再任



所有する当社の株式数
72,300株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年 4月 トヨタ自動車(株)入社
2010年 8月 トヨタ自動車(株)生産部品物流部長
2015年 1月 トヨタ自動車(株)物流管理部長
2016年 1月 トヨタ自動車(株)サービスパーツ物流部長
2019年 3月 当社顧問
2019年 6月 当社常務取締役
2020年 6月 当社取締役副社長
2021年 6月 当社代表取締役社長
現在に至る

取締役候補者とした理由

成瀬茂広氏は、当社グループを拡大・牽引するとともに、取締役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。

同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

きのした

たけし

3

木下

毅司

(1959年3月6日生)

再任



所有する当社の株式数
34,200株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2007年 4月 当社執行役員
2017年 6月 当社取締役
2020年 6月 当社常務取締役
2021年 6月 当社取締役副社長
2025年 4月 当社取締役副社長
物流サービス事業担当、中日本第1事業部長
現在に至る

取締役候補者とした理由

木下毅司氏は、長年に亘り、物流サービス事業を拡大・牽引するとともに、取締役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。

同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要な不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

こやま

ゆきひろ

4

小山

幸弘

(1958年12月18日生)

再任



所有する当社の株式数
52,500株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2007年 4月 当社執行役員
2014年 6月 当社取締役
2018年 6月 当社常務取締役
2020年 6月 当社専務取締役
2021年 6月 当社取締役副社長
2025年 4月 当社取締役副社長
モビリティサービス事業・管理本部担当、
女性活躍推進担当、KIMURA, Inc. CEO。
現在に至る

取締役候補者とした理由

小山幸弘氏は、長年に亘り、財務、法務、人事や管理全般に携わるとともに、取締役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。

同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要な不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

ますだ

まさひろ

5

増田

賢宏 (1969年4月22日生)

新任



所有する当社の株式数
2,500株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1993年 4月 トヨタ自動車(株)入社
2013年 4月 トヨタ自動車(株)物流管理部物流エンジニアリング室長
2014年 1月 トヨタ自動車(株)物流管理部企画室長
2016年 1月 トヨタ自動車九州(株)工務部主査
2018年 1月 トヨタ自動車(株)元町工場工務部長
2021年 1月 トヨタ自動車(株)物流管理部長
2025年 1月 当社顧問
情報サービス事業担当
現在に至る

取締役候補者とした理由

増田賢宏氏は、当社と長年に亘り、取引関係にあるトヨタ自動車株式会社において生産・物流部門に携わり、豊富な経験、実績、見識を有しております。

同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要な不可欠であり、当社の取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

みずの

しげあき

6

水野

重明 (1962年1月21日生)

新任



所有する当社の株式数
6,800株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2010年 4月 当社情報サービス部長
2019年 4月 当社物流企画部 主査
2021年 4月 当社執行役員
2024年 4月 当社IS事業部長
現在に至る

取締役候補者とした理由

水野重明氏は、長年に亘り、情報サービス事業に携わり、当社IS事業の発展に貢献し、豊富な経験、実績、見識を有しております。

同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要な不可欠であり、当社の取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

きむら

ただあき

7

木村

忠昭

(1980年11月5日生)

再任



所有する当社の株式数
131,800株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2004年 4月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
2007年12月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）退所
2008年 1月 (株)アドライト 代表取締役CEO（現任）
2008年 5月 公認会計士登録
2020年 6月 当社取締役
現在に至る

取締役候補者とした理由

木村忠昭氏は、公認会計士としての専門的な知識、実務経験及び会社経営に関する高い見識を有しており、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。

同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要な不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

えやま

じゅん

8

江山

純

(1961年11月12日生)

社外取締役候補者

独立役員候補者

再任



所有する当社の株式数
0株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 4月 豊田通商(株)入社
2007年 4月 豊田通商(株)海外事業部 海外事業1グループリーダー（部長級）
2008年 4月 豊田通商(株)海外事業企画部長
2009年 6月 豊田通商インドネシア 社長
2012年 4月 豊田通商(株)執行役員
2017年 4月 豊田通商(株)常務執行役員
2019年 4月 豊田通商(株)グローバル部品・ロジスティクス本部（現 サプライチェーン本部）CEO
2021年 6月 当社社外取締役
2025年 4月 豊田通商(株)エグゼクティブアドバイザー
現在に至る

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

江山 純氏は、長年に亘り、豊田通商株式会社において国内外で経営に携わるとともに、取締役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。また、同社との関係の強化や同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見を活かして、特に物流サービス事業の事業戦略について、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場に基づく経営監視機能の強化をいただくことを期待したためであります。

上記の理由により、今後の当社のグループ経営に必要な不可欠であり、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

すずき

えりこ

9

鈴木 シュヴァイグート 絵里子 (1986年3月20日生)

社外取締役候補者

独立役員候補者

再任



所有する当社の株式数
0株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2008年 6月 モルガン・スタンレー証券(株) (現モルガン・スタンレーMUF G証券(株)) 入社
 2010年 4月 UBS証券(株) 入社
 2013年10月 コーチ・ジャパン(同) (現タペストリー・ジャパン(同)) 入社
 2015年 6月 Skycatch, Inc. カントリーマネージャー
 2016年 5月 Mistletoe(株) 投資部ディレクター
 2018年 5月 Fresco Capital ゼネラルパートナー
 2018年 7月 (株)Kind Capital 代表取締役 (現任)
 2021年 4月 (株)M Power マネージングディレクター
 2023年 6月 当社社外取締役
 現在に至る

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

鈴木 シュヴァイグート 絵里子氏は、国内外の金融機関などに従事され、金融・テクノロジー及びインパクト投資などに関して業界や分野を超えた高い見識を有しており、取締役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。また、同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見を活かして、今後更に経営上必要となるESG分野への事業戦略や、女性活躍の組織風土醸成などに対し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場に基づく経営監視機能の強化をいただくことを期待したためであります。

上記の理由により、今後の当社のグループ経営に必要な不可欠であり、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

かりや

こうへい

10

刈谷 公平 (1969年4月18日生)

社外取締役候補者

独立役員候補者

再任



所有する当社の株式数
0株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1996年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所
 2000年 5月 公認会計士登録
 2001年 7月 Deloitte Touche Tohmatsu (現Deloitte) 中国天津事務所 副総経理
 2005年 7月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ)
 名古屋事務所国際部中国室 シニアマネージャー
 2007年 3月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 退所
 2007年 4月 刈谷公認会計士事務所 (現刈谷公認会計士・税理士事務所) 開設 (現任)
 2009年 5月 (株)カリヤ・アンド・アソシエーツ 代表取締役 (現任)
 2024年 6月 当社社外取締役
 現在に至る

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

刈谷公平氏は、公認会計士としての専門的な知識、実務経験及び株式会社の監査に関する高い見識を有しており、取締役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。また、同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見を活かして、特に各事業に係る収益や投資案件について、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場に基づく経営監視機能の強化をいただくことを期待したためであります。

上記の理由により、今後の当社のグループ経営に必要な不可欠であり、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、選任をお願いするものであります。

- (注1) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注2) 江山純氏、鈴木ｼﾞｮｯｸﾞ ﾏｲｽｸﾞｰﾄﾞ絵里子氏及び刈谷公平氏は、社外取締役候補者であります。
- (注3) 江山純氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
- (注4) 鈴木ｼﾞｮｯｸﾞ ﾏｲｽｸﾞｰﾄﾞ絵里子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- (注5) 刈谷公平氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
- (注6) 当社は、江山純氏、鈴木ｼﾞｮｯｸﾞ ﾏｲｽｸﾞｰﾄﾞ絵里子氏及び刈谷公平氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、三氏が取締役に再任された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
- (注7) 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、31頁「(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。各取締役候補者が選任されますと当該保険の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- (注8) 当社は、江山純氏、鈴木ｼﾞｮｯｸﾞ ﾏｲｽｸﾞｰﾄﾞ絵里子氏及び刈谷公平氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

第3号議案

監査役2名選任の件

監査役吉村 真氏および監査役小野田 誓氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

よこい
横井

よしひろ
良浩

(1963年1月9日生)

新任



略歴、地位及び重要な兼職の状況

2011年4月 当社第1作業部長
2016年10月 当社第2作業部長
2020年4月 当社自動車部品事業部長
2024年4月 当社中日本第2事業部長
2025年4月 当社監査室参与
現在に至る

所有する当社の株式数
3,200株

監査役候補者とした理由

横井良浩氏は、長年に亘り、物流サービス事業に携わり、当社物流事業部の発展に貢献し、豊富な経験、実績、知見を有しております。同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社グループ経営に必要な不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

ふじた
藤田

みさき
美咲

(1971年8月10日生)

社外監査役候補者

独立役員候補者

新任



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1995年11月 センチュリー監査法人入所
2005年6月 公認会計士登録
2012年8月 税理士法人エスペランサ入所
2013年4月 津市立 三重短期大学 非常勤講師着任 (現任)
2013年11月 税理士登録
2023年8月 税理士法人エスペランサ 代表就任 (現任)
2024年4月 私立 中京大学大学院 人文社会科学研究所 客員教授着任 (現任)
現在に至る

所有する当社の株式数
0株

社外監査役候補者とした理由

藤田美咲氏は、公認会計士・税理士としての専門的な知識及び実務経験、並びに株式会社の監査に関する高い見識を有することから、今後の当社グループの経営に必要な不可欠であり、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、選任をお願いするものであります。

(注1) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 藤田美咲氏は、社外監査役候補者であります。

(注3) 藤田美咲氏が原案どおり選任されますと、当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(注4) 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の31頁に記載のとおりであります。各監査役候補者が選任されますと当該保険の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(注5) 当社は、藤田美咲氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。

(ご参考) 社外役員の独立性に関する基準

キムラユニティー株式会社（以下、「当社」という。）は、合理的に可能な範囲で調査した結果、当社の社外取締役及び社外監査役（以下、併せて「社外役員」という。）又は社外役員候補者が以下に定める項目のいずれにも該当しない場合、当社に対する十分な独立性を有しているものと判断する。

1. 現在及び過去10年間に於いて、当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者（*）であった者
 - （*）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。なお、社外監査役の独立性を判断する場合は、非業務執行取締役を含む。
2. 当社グループを主要な取引先（*）とする者もしくはその業務執行者及び当社グループの主要な取引先もしくはその業務執行者
 - （*）主要な取引先とは、直近の事業年度における当社グループとの取引の支払額又は受取額が当社グループ又は相手方の年間連結売上高の5%以上の取引先をいう。なお、直近の事業年度末における当社の連結総資産の5%以上の額を当社に融資している金融機関等もしくはその業務執行者を含む。
3. 当社の大株主（*）もしくはその業務執行者及び当社グループが大株主である会社の業務執行者
 - （*）大株主とは、総議決権の10%以上の議決権を保有する者をいう。
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（*）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人又は組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 - （*）多額の金銭その他の財産とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上をいう。なお、法人又は組合等の団体である場合は、当社グループの年間連結売上高の5%以上とする。
5. 当社グループから多額の寄付（*）を受けている者（当該寄付を受けている者が法人又は組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 - （*）多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上をいう。なお、法人又は組合等の団体である場合は、当社グループの年間連結売上高の5%以上とする。
6. 当社グループとの間で社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者
7. 最近3年間に於いて、上記2から6までの項目に該当する者
8. 上記1から7までのいずれかに該当する者（重要な者（*）に限る。）の配偶者又は二親等以内の親族
 - （*）重要な者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及び重要な使用人並びに同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。
9. 社外役員としての職務を遂行する上で重大な利益相反を生じさせるおそれのある事由又は当該判断に影響を及ぼすおそれのある利害関係を有する者
10. 上記1から8までのいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、独立性を有する社外役員としてふさわしいと当社が判断する者については、独立性を有する社外役員としてふさわしいと判断する理由を対外的に説明することを条件に、独立性を有する社外役員とすることができるものとする。

(ご参考) 役員スキルマトリックス

本定時株主総会において、第2号議案、及び第3号議案が原案どおり承認された場合、各取締役及び監査役に特に期待する分野を最大4つ記載しており、記載していない分野の知見を持たないことを表すものではありません。

役職名	区分	氏名	企業 経営	生産 技術 製造	営業・ マーケ ティング	財務 会計	法務	IT ・ DX	グロー バル 経験	人事 労務
取締役	社内	木村 幸夫	○	○	○				○	
		成瀬 茂広	○	○			○	○		
		木下 毅司	○	○	○				○	
		小山 幸弘	○			○	○			○
		増田 賢宏	○	○				○	○	
		水野 重明	○	○	○			○		
		木村 忠昭	○		○	○		○		
	社外	江山 純	○	○				○		
		鈴木 シュガアズガート 絵里子	○			○				○
苅谷 公平		○				○	○		○	
監査役	社内	横井 良浩		○			○			
	社外	堀口 久					○			
		村田 知英子				○				
		藤田 美咲				○				

項目	概要
企業経営	持続的な成長戦略の実現には、豊富なマネジメント経験・経営実績が必要である。
生産技術製造	安全・安心・コンプライアンスの徹底は企業存続の生命線であり、それらを徹底し、絶え間ない改善を行うためには、生産品質・生産技術分野での確かな知識・経験が必要である。
営業・マーケティング	持続的な成長には、お客様のニーズを把握する必要があり、それらを推進する確かな知識・経験が必要である。
財務会計	正確な財務報告はもちろん、強固な財務基盤を構築し、持続的な企業価値向上に向けた成長投資の推進と株主還元の実現する財務戦略の策定には、財務・会計分野における確かな知識・経験が必要である。
法務	適切なガバナンス体制の確立は、持続的な企業価値向上の基盤であり、取締役会における経営監督の実効性向上のためにも、コーポレートガバナンスやリスク管理・コンプライアンス分野で確かな知識・経験が必要である。
IT・DX	今後の企業成長には、IT・DXによる企業革新は必要不可欠であり、更なる発展を遂げるためこれらの知識・経験が必要である。
グローバル経験	国際事業の成長戦略の策定及び経営監督のためには、海外での事業マネジメント経験や海外の生活文化・事業環境等の豊富な知識・経験が必要である。
人事労務	当社の事業を展開する上で、従業員一人ひとりがその能力を最大限に発揮できる人材戦略の策定が必要であり、ダイバーシティの推進を含む人材開発分野での確かな知識・経験が必要である。

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用情勢や家計の所得環境の改善等を背景に個人消費が比較的高い伸びとなり、企業業績も緩やかな回復基調で推移しました。また、日経平均株価が一時4万円を超えるなど、経済の回復が見られたものの、物価の上昇傾向が継続しており、先行き不透明な状況のまま推移しました。一方、海外では中国経済の減速や米国の関税政策による海外景気の下振れリスク、原材料価格の上昇や世界的な物価上昇が続き、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

また、当社グループと関係の深い自動車業界においては、認証不正問題の影響等もあり新車販売台数が減少する中、国内では人手不足の問題や資源価格高騰・賃金上昇等予断を許さない状況が続いております。海外においても、中国経済の減速や北米新政権の政策に伴う関税や為替への影響、物価高騰懸念等、依然として先行き不透明な状況であります。

このような環境の中で当社グループにおきましては、「中期経営計画2026」の達成に向けて、現場第一線による「全員参画によるOne Team経営」を推進するとともに、「物流サービス×IT」、「モビリティサービス×IT」を軸とした事業戦略を推進してまいりました。

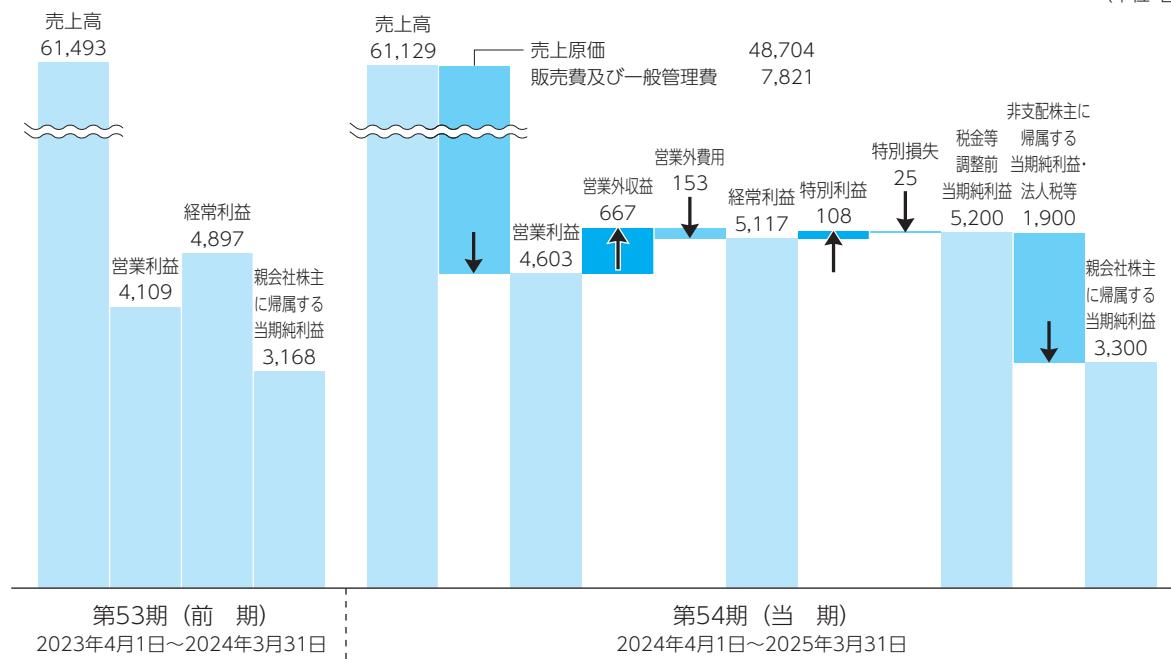
当期の業績につきましては、国内包装事業における主要顧客からの受注量の増加等による増収効果はあったものの、北米子会社KIMURA,Inc.における受注量の減少等により、売上高は61,129百万円（前期比0.6%減収）となりました。営業利益は、物流サービス事業中心に収益力が改善されてきたことに加え、当社の強みの一つである“情報サービス事業と他事業のサービスの連携”の推進等が展開されてきたことにより、4,603百万円（前期比12.0%増益）、経常利益は、5,117百万円（前期比4.5%増益）、親会社株主に帰属する当期純利益は、3,300百万円（前期比4.1%増益）となりました。

【ご参考】 キムラユニティグループの業績

	第53期 (前 期)	第54期 (当 期)	増 減 額	増 減 比
売上高	614億93百万円	611億29百万円	▲3億64百万円	▲0.6%減
営業利益	41億9百万円	46億3百万円	4億94百万円	12.0%増
経常利益	48億97百万円	51億17百万円	2億20百万円	4.5%増
親会社株主に帰属する 当期純利益	31億68百万円	33億円	1億31百万円	4.1%増

■ 連結損益計算書の概要

(単位:百万円)



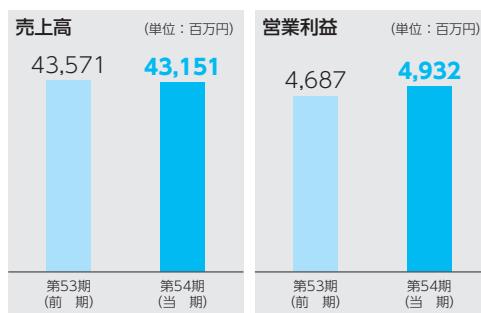
企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

物流サービス事業

売上高は、国内包装事業における受注量の増加等があったものの、北米子会社KIMURA,Inc.における格納器具部門の受注量の減少及び中国子会社広州広汽木村進和倉庫有限公司における減収の影響等により、431億51百万円（前期比1.0%減収）となりました。

営業利益は、海外子会社での減収の影響や主要顧客の工場稼働停止等の影響はありましたが、現場第一線における収益力向上の進展等により、49億32百万円（前期比5.2%増益）となりました。

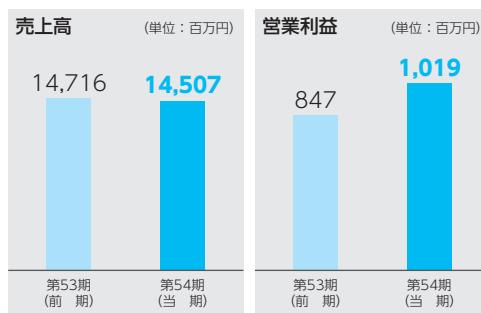
【ご参考】



モビリティサービス事業

売上高は、自動車販売事業における車両販売台数の減少等により、145億7百万円（前期比1.4%減収）となりました。

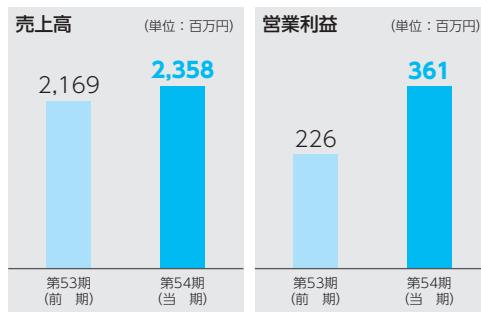
営業利益は車両整備事業の収益改善活動の効果等により、10億19百万円（前期比20.3%増益）となりました。



情報サービス事業

売上高は、主要顧客からの受注量の増加や新たな分野への拡販の推進等により、23億58百万円（前期比8.7%増収）となりました。

営業利益は、売上高の増収や原価率の改善等により、3億61百万円（前期比59.5%増益）となりました。

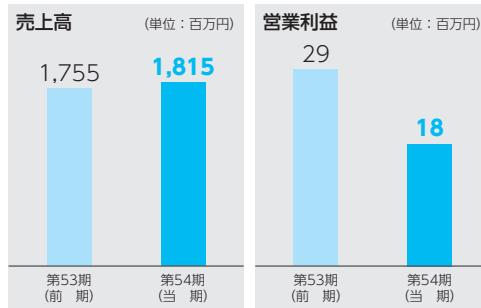


人材サービス事業

売上高は、市場の人材獲得競争の中、エリア貢献の拡販（中部、関西、関東への展開）実現に向けて積極的な拡販活動や新規顧客の獲得に注力したこと等により、18億15百万円（前期比3.4%増収）となりました。

営業利益は中部営業所、関西営業所の派遣人件費増加等により、18百万円（前期比35.6%減益）となりました。

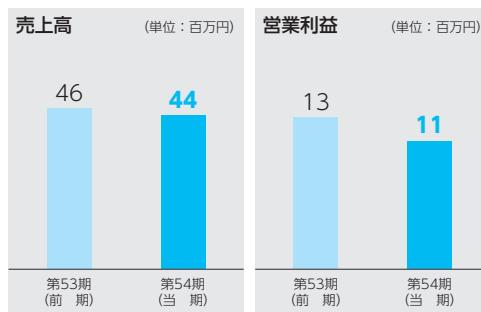
【ご参考】



その他サービス事業

売上高は、売電サービスにより、44百万円（前期比4.9%減収）となりました。

営業利益は11百万円（前期比16.2%減益）となりました。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は14億71百万円であり、その主なものは、IT投資、新規事業所設備投資、北米子会社 溶接ロボット等であります。

(3) 資金調達の状況

資金調達につきましては、経常的な資金調達のみで特記すべき事項はございません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期別	第51期	第52期	第53期	第54期(当期)
		2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年4月1日から 2025年3月31日まで
売上高	(百万円)	57,082	59,139	61,493	61,129
経常利益	(百万円)	3,670	3,965	4,897	5,117
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,181	2,471	3,168	3,300
1株当たり当期純利益	(円)	45.74	54.43	72.09	77.49
総資産	(百万円)	56,024	57,770	64,711	64,549
純資産	(百万円)	33,519	35,114	40,454	41,171

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	期別	第51期	第52期	第53期	第54期(当期)
		2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年4月1日から 2025年3月31日まで
売上高	(百万円)	46,495	46,897	47,167	48,259
経常利益	(百万円)	2,750	3,064	3,258	4,020
当期純利益	(百万円)	1,813	2,165	2,229	2,819
1株当たり当期純利益	(円)	38.02	47.70	50.72	66.19
総資産	(百万円)	48,570	47,875	50,083	48,603
純資産	(百万円)	29,007	29,389	31,121	30,261

(注) 1株当たり当期純利益につきましては、2022年7月1日付、2025年4月1日付それぞれで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、過去データにつきましても、株式分割を考慮して表示しております。

(5) 重要な子会社の状況

名 称	資本金	出資比率	主要な事業内容
ビジネスピープル株式会社	95,000千円	100.0%	人材サービス事業
株式会社スーパージャンボ	10,000千円	100.0%	モビリティサービス事業
KIMURA, Inc.	20,000千ドル	100.0%	物流サービス事業
天津木村進和物流有限公司	85,000千円	89.7%	物流サービス事業
広州広汽木村進和倉庫有限公司	15,000千ドル	59.3%	物流サービス事業

(6) 対処すべき課題

世界的な物価上昇や中国経済の減速懸念、北米新政権による関税政策の世界経済への影響等の地政学リスクは更に高まり、国内外ともに先行き不透明な状況が続くと予想されます。このような経営環境の中で当社は、2027年3月期を最終年度とする「中期経営計画2026」の達成に向けて、キムラの強みの実践と発信（キムラブランドの確立）を推進する上での最重要課題である「人財の採用・定着と育成」について、会社方針の重点実施事項に落とし込み、具体的な活動を進めてまいります。

【中期経営計画2026について】

中期経営計画2026につきましては、2024年問題や人手不足をはじめとする厳しい経営環境の中ですが、前中期経営計画における未達成の項目を開閉すべく、以下の各種戦略を推進してまいります。

- ① 基本方針
強みの実践と発信（キムラブランドの確立）⇒ キムラの強み＝“人”×“機能”×“知識と経験”

② 事業戦略・DX戦略

物流サービス事業×情報サービス事業	モビリティサービス事業×情報サービス事業
<ul style="list-style-type: none"> ・物流品質のバラツキを無くし、効率的な事業運営を行っていくための「エリア戦略の推進強化」 ・「現場+ITによる拡販戦略」で最適なソリューションを提供 ・2024問題に対するトラックの稼働率向上に向けた取り組み等の「新たな価値創造」 ・「豊田通商様との連携強化」を図り、更なる海外進出の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様の第二の総務として、「KIBACOを軸としたビジネスの拡大」 ・お客様と整備工場、両方のメリットを追求する「唯一無二のカーメンテ」 ・車両架装事業をはじめとする「新たな価値創造」

③ 財務戦略

企業価値向上に向けた取り組み	キャッシュアロケーション	株主還元
<ul style="list-style-type: none"> ・本業での成長に加え資本コストを意識した経営に取り組むことで、更なるPBR向上を目指すとともに、収益性向上と最適な資本構成の追求で、ROE12%以上を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ・成長投資と株主還元を戦略的に配分し、事業の成長と資本収益性の向上を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・還元方針に則り、配当性向40%を目安に、財務基盤を維持しつつ、還元向上を図る

④ ESG戦略

Environment（地球環境のために）	Social（人的資本の拡充）	Governance（ガバナンスの向上）
<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した物流資材の開発・提供や車両整備等、事業活動を通じたサービスの提供により、CO₂削減や資源循環等の環境保全に組み込み、企業の責任として、地球温暖化等の環境課題の解決に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営理念を共有した共に働くすべての人々に、成長できる環境、挑戦できる環境の下で、「全員参画によるOne Team経営」を推進することにより、働きがいに満ちた職場づくりに取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスの徹底やリスクマネジメント活動の推進強化により、リスクの回避・抑制や不祥事の未然防止等に取り組む、開かれた透明性の高い経営を継続することで、ステークホルダーのベストパートナーであり続ける

【2025年度（第55期）キムラユニティグループ方針】

当社グループ方針達成のために以下を重点実施事項と定め、取り組んでまいります。

1. 人的リソースの確保

中期経営計画の達成・増収増益の継続に向けた成長にはヒトは不可欠な経営資源であり、目指す姿としては、お客様・従業員・会社の持続的な繁栄を継続することであると認識しております。

当社の現状として、従業員の高齢化、新卒採用の不足等、労働力の確保に課題を抱えております。この課題解決に向けて、個々ではなく全社の問題として、関係部署が連携して方策に取り組んでまいります。

2. “無から有を生む”人財の育成（未来へのビジョンを持つ者が、挑戦できる仕組みを構築）

男女を問わず、やりたいことへのビジョンを持ち、それを実現しようとする強い意志を持つ人財を発掘し、そのビジョンを実現する為の手段として成長できる機会を与えサポートする環境が必要と考えております。変化を生み出す次世代人財を早期育成できる仕組みの構築に向けて取り組んでまいります。

3. 経営職制度の導入による柔軟な人財配置の実現

従来の執行役員制度を廃止し、新たに経営職制度を新設することにより、役職に関係なく、情熱を持って、会社の将来を見据えた行動ができる人財を登用するための人事制度へ変革します。

4. 「一流の仕事は細部に宿る」一流のアウトプットで勝負

お客様に弊社の価値を正しくご認識いただくことで、初めてその価値に見合う対価をいただくことができます。一流の仕事を更に研ぎ澄ますことで、お客様との信頼関係を築き、また新たな仕事を生み出してまいります。

【サステナビリティに関する取り組みについて】

当社グループは、以前よりCSR活動を推進する中で、SDGsに取り組むことの必要性を強く認識し、『持続可能な開発目標（SDGs）の視点を踏まえたCSR活動で、これからも社会・地球の持続可能な発展に貢献する』ことを宣言し、2018年度より重点課題を定め、その課題解決に向けた取り組みを進めてまいりました。当社グループが有する強みやリソースからどんな社会課題に向き合い、どんな価値を提供していくことができるのかについて議論し、併せて国際的な社会課題を網羅しているSDGs 169のターゲットを軸として、CSRやESGに関するガイドライン（GRIスタンダード、ISO26000など）などを基に、社会やステークホルダーにとって重要な課題も踏まえた上で、優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）として整理しております。

経営理念

会社はお客様のためにあり 社員とともに会社は栄える

パーパス

人を大切にし、人と人のつながりで社会課題を解決し、「夢・豊かさ・安心」な社会を実現する

マテリアリティ

社会課題の解決と会社の成長を両立する最重要課題			会社の成長を支える土台となる最重要課題		
お客様価値	環境	交通安全	働きがい	組織統治	安全・健康
お客様の成功がわたしたちの成長	地球環境のお困りごと解決への貢献	交通事故という言葉をなくす	どんな人材も輝く人財に	公正で健全な企業活動	安全で健康な職場づくり

なお、各事業における当面の課題は次のとおりであります。

① 物流サービス事業

今後、物流サービス事業が成長するうえで最も重要なのは、事業の強みを理解・実践できる人財の育成と、重要な経営資源である人財の採用と定着であると考えております。

人財育成につきましては、若手リーダーの育成が最も重要であり、変化を生み出す次世代人財を早期育成できる仕組みを構築してまいります。採用につきましては、若手を中心とした新たな採用活動への取り組みを進めてまいります。定着率の向上では、職制による作業員一人ひとりへの寄り添い活動、さらには職場環境の改善等を図ってまいります。

また、事業の更なる成長のためには、これまで進めてまいりました「物流サービス+IT」を更に進化させ、高レベルな物流で他社との差別化を図るとともに、顧客提案力の強化を図り、既存のお客様との新たな関係構築、新規顧客の開拓を進めてまいります。

一方、現場運営におきましては、作業員の困り事に対してITを活用した改善、生産管理機能の強化による物量変動への対応(少人化)を推進してまいります。

さらに、物流企業として2024年問題への対応、SDGsへの取り組み、自動化の研究・導入やDXの展開を進め、将来にわたりお客様からも従業員からも選ばれる企業となるよう、活動を進めてまいります。

② モビリティサービス事業

車に対する意識や使い方が大きく変わり、自動車ビジネスは大きな変革期を迎えています。昭和33年からお客様の困りごとを解決する理念で始まった車両整備や保険・交通事故削減・車両リース・車両販売・車両管理BPOなどの各種サービスは、今後もお客様のニーズに合わせて変化をしながら「安心・安全」をベースに新しい価値を提供してまいります。事業戦略としては自社整備工場周辺の法人・個人のお客様への「エリア戦略」と、全国に展開する大口法人顧客への「フリート戦略」になります。

「エリア戦略」では、お客様それぞれのお困り事やニーズに「徹底的に寄添いワンストップで解決する体制」でお客様の快適なモビリティライフを実現し、既存の事業領域における収益基盤の強化を図ってまいります。

また、「フリート戦略」では、独自開発のクラウド型車両管理システム「KIBACO」を活用した新たなサービスを提供いたします。お客様の「車両・人・組織・行動」のデータを繋げ、今までにない最適な車両管理体制を構築し、お客様の安心・安全・コスト削減を実現しながら新しい事業領域で収益拡大を図ってまいります。

③ 情報サービス事業

「物流+IT」の融合によるソリューション展開を継続的に推進しております。昨年度に引き続き、物流部門と情報部門の連携を一層強化し、既存サービスの高度化と新規市場の開拓に注力してまいります。

特に既存のお取引先様との関係については、信頼関係の深化と付加価値の高いサービス提供に努めることで、継続的な満足度向上と当社のポジション強化を図ってまいります。

また、Microsoft 365の全社導入が完了したことを契機に、事務業務を含む全社的なDX化を本格的に推進しております。これにより、業務の効率化および柔軟な働き方の実現を通じて、生産性の向上と魅力ある企業への進化を目指してまいります。

加えて、サイバーセキュリティにおいては、情報資産の保護を最重要課題の一つと位置づけ、監視体制の強化、対応能力の高度化を図っております。情報の機密性・完全性・可用性を確保し、日々進化するリスクに対応可能な体制の構築に努めております。

さらに、将来を見据えたIT基盤の強化として、基幹システムの老朽化への対応にも着手いたしました。業務運営の安定性、柔軟性を確保すべく、システム刷新に向けた検討および準備を進め、持続的な企業成長を支える体制を構築してまいります。

④ 人材サービス事業

物流サービス事業と人材サービス事業の連携による相乗効果を通じて、人財を活かしたお客様への価値提供と地域貢献に取り組んでまいります。

定着にこだわった採用活動を強化するため、国内子会社ビジネスピープル株式会社との連携を強化してエリア軸でタイムリーかつスピーディーな人財戦略を展開してまいります。

これらの課題への取り組みを通じて、事業基盤の強化・安定を図り、次なる成長路線に繋げるため、グループ一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

(注1) 当社は、「人」が最も重要な経営資源であり、すべてのサービスにおいて「人」のスキル・ノウハウ・モチベーション等に支えられていると考えておりますので、「人材」と「人財」の表現を使い分けております。

2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
- (2) 発行済株式総数 23,543,800株 (自己株式 3,001,211株を含む。)
- (3) 株主数 26,905名
- (4) 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
木村株式会社	6,051	29.5
豊田通商株式会社	2,000	9.7
絲丹株式会社	760	3.7
キムラユニティー社員持株会	658	3.2
木村 幸夫	496	2.4
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	448	2.2
橋本 佳代子	424	2.1
木村 昭二	248	1.2
名糖産業株式会社	248	1.2
菊水化学工業株式会社	188	0.9

- (注) 1. 持ち株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社は自己株式 (3,001,211株) を保有しておりますが、上記大株主の記載からは除いております。
 3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 4. 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、株式分割前での株数を表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社取締役等に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者
取締役(社外取締役を除く)	11,400株	4名

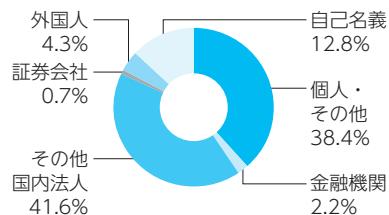
(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、33頁「3. (7) 当事業年度に係る報酬等の総額」に記載しております。

(ご参考) 地域別株主数

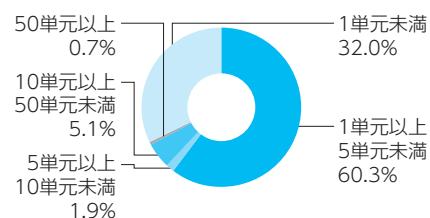
地域名	株主数 (名)
北海道	557
東北地方	711
関東地方	10,053
中部地方	6,901
近畿地方	5,239
中国地方	1,137
四国地方	556
九州地方	1,671
海外他	80

(ご参考) 株式の分布状況

所有者別株式数割合



所有数別株主数割合



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2025年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
*取締役会長	木村 幸夫	
*取締役社長	成瀬 茂広	
取締役副社長	木下 毅司	物流サービス事業・情報サービス事業担当
取締役副社長	小山 幸弘	モビリティサービス事業・管理本部担当、女性活躍推進担当、KIMURA, Inc. CEO
取締役	木村 忠昭	株式会社アドライト 代表取締役CEO
取締役	平野 善得	公認会計士
取締役	江山 純	豊田通商株式会社 サプライチェーン本部 CEO
取締役	鈴木 シュガ アイスガード 絵里子	株式会社Kind Capital 代表取締役
取締役	苅谷 公平	株式会社カリヤ・アンド・アソシエーツ 代表取締役
常勤監査役	吉村 真	
監査役	堀口 久	弁護士
監査役	小野田 誓	公認会計士、税理士
監査役	村田 知英子	税理士

(注1) *印は、代表取締役であります。

(注2) 取締役平野善得氏、江山純氏、鈴木シュガアイスガード絵里子氏及び苅谷公平氏は、社外取締役であります。

(注3) 取締役平野善得氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。取締役江山純氏は、豊田通商株式会社のサプライチェーン本部CEOであり、豊田通商株式会社と当社は、2000年12月に主として海外における物流事業等の展開を目的として業務提携及び2001年4月に資本提携をしております。鈴木シュガアイスガード絵里子氏は、金融、テクノロジー及びインパクト投資などに関して業界や分野を超えた高い知見を有しております。苅谷公平氏は、公認会計士としての専門的な知識、実務経験及び株式会社の監査に関する高い見識を有しております。

(注4) 取締役江山純氏は、豊田通商株式会社のサプライチェーン本部CEOを2025年3月31日付で退任いたしました。

(注5) 監査役堀口久氏、小野田誓氏及び村田知英子氏は、社外監査役であります。

(注6) 監査役小野田誓氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役村田知英子氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注7) 当社は、取締役平野善得氏、江山純氏、鈴木シュガアイスガード絵里子氏、苅谷公平氏、監査役堀口久氏、小野田誓氏及び村田知英子氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(注8) 2025年4月1日をもって、次のとおり取締役の地位及び担当の変更がありました。

氏名	新	旧
木下 毅司	物流サービス事業担当・中日本第1事業部長	物流サービス事業・情報サービス事業担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で当社取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補するものであります。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(4) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

1. 基本方針

取締役の報酬は、当社グループの企業理念に沿った持続的な企業価値の向上を目的として、当社グループの価値観・行動規範に合致した職務の遂行を促し、グループビジョン及び経営計画の達成を強く動機付けるものとしております。

報酬水準は、1992年3月31日開催の取締役会において、決議した「取締役及び監査役報酬内規」（以下、内規という）に基づき、世間水準及び経営内容、従業員給与等を勘案し、人材を確保するにふさわしく、社員が当社役員を目指すモチベーションにもつながる水準としております。

報酬の構成については、基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬たる単年度業績報酬（金銭報酬）、業績連動報酬たる長期目標貢献報酬（非金銭報酬）で構成し、事業の特性を踏まえた短期及び中長期の業績と連動する報酬の割合を適切に設定すると共に、健全な起業家精神の発揮と株主との一層の価値共有を図ることができる報酬構成比率としております。

なお、社外取締役が過半数を占め、かつ、議長を務める指名・報酬委員会が報酬案の策定に関与し、取締役会が同委員会による答申を受け決定することにより、客観性及び透明性のある手続きとしております。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

取締役の基本報酬（金銭報酬）は、上記「内規」に基づき、取締役の職責の重さにより、取締役会が報酬額を決定し、在任中に月額を金銭で支給します。

3. 業績連動報酬（金銭報酬）に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

業績連動報酬（金銭報酬）は、上記「内規」に基づき、取締役が当社グループ会社全体の最終利益（臨時的、偶発的に発生した収益及び損失を含む）に対して責任を負うことから、連結経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益及び単体の経常利益・当期純利益の業績と担当部門等の業績、方針執行度合いを勘案し、取締役の報酬枠内にて取締役会が決定しております。また、業務執行から独立した立場である監査役については、その独立性を尊重する観点から業績連動報酬の対象外としております。なお、単年度業績報酬は毎年6月に金銭で支給します。

4. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、取締役（社外取締役を除く。）に対し、原則として退任時に譲渡制限を解除する業績に連動しない総額年額70百万円以内の譲渡制限付株式（R S）を、毎年、一定の時期に割り当てております。譲渡制限付株式の割当てにつきましては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して、取締役会が決定しております。ただし、対象取締役に当社が当該株式を無償取得することが相当である事由が発生した場合、当社は当該株式を無償で取得します。

(5) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については、社外取締役が過半数を占め、且つ議長を務める報酬委員会（2021年12月23日設置）の審議・答申を踏まえ、各取締役の個人別報酬等の決定を代表取締役会長木村幸夫及び代表取締役社長成瀬茂広に委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門についての評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、取締役会で決議された方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認の上、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(6) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1999年6月29日開催の第28回定時株主総会において年額4億円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人給分与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名です。

また、金銭報酬とは別枠で、2022年6月22日開催の第51回定時株主総会において、株式報酬の額として年額7千万円以内、株式数の上限を年57,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、6名であります。

監査役の金銭報酬の額は、1999年6月29日開催の第28回定時株主総会において年額5千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名です。

(注)2022年7月1日付、2025年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、株式分割を考慮した株式報酬の株式数上限は228,000株としております。

(7) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	234,896千円 (26,580千円)	165,000千円 (19,080千円)	50,000千円 (7,500千円)	19,896千円 (-)	10名 (4名)
監 査 役 (うち社外監査役)	34,620千円 (17,820千円)	34,620千円 (17,820千円)	- (-)	- (-)	4名 (3名)
合 計 (うち社外役員)	269,516千円 (44,400千円)	199,620千円 (36,900千円)	50,000千円 (7,500千円)	19,896千円 (-)	14名 (7名)

(注1) 上表には、2024年6月20日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(注2) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給分与は含まれておりません。

(注3) 業績連動報酬等に係る業績指標は、32頁「3. 業績連動報酬（金銭報酬）に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針」に記載のとおりであります。また、当事業年度に係る指標の実績は、22頁「(4)財産及び損益の状況の推移」に記載しております。

(注4) 非金銭報酬等の内容は、当社株式であり、割当の際の方針等は、32頁「4. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針」に記載のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、29頁「(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社取締役に交付した株式の状況」に記載しております。

(8) 社外役員に関する事項

1.他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 (2025年3月31日現在)

地位	氏名	兼職する他の会社名	役職	当社との関係
取締役	平野 善得	平野善得事務所	所長	特別の利害関係はありません。
		愛三工業株式会社	監査役	
		株式会社木曽路	取締役 (監査等委員)	
	江山 純	豊田通商株式会社	サプライチェーン本部 CEO	同社の取引関係があります。 同社は当社の大株主であります。
		トピックス株式会社	監査役	
		中央精機株式会社	取締役	
		九州ナノテック光学株式会社	取締役	
	鈴木 シガアズグート 絵里子	株式会社Kind Capital	代表取締役	特別の利害関係はありません。
		株式会社INFORICH	取締役	
		株式会社Uhuru	取締役 (監査等委員)	
		株式会社HRBrain	監査役	
	苅谷 公平	苅谷公認会計士・税理士事務所	所長	特別の利害関係はありません。
		株式会社カリヤ・アンド・ アソシエーツ	代表取締役	
フルハシEPO株式会社		監査役		
監査役	堀口 久	大場鈴木堀口合同法律事務所	パートナー弁護士	特別の利害関係はありません。
		小野田 誓	小野田誓事務所	
	中央可鍛工業株式会社		監査役	
	林塗装工業株式会社		監査役	
	イブコーポレーション株式会社		監査役	
	春コーポレーション株式会社		監査役	
	オート株式会社		監査役	
	株式会社マーゼンプロダクツ	監査役		
	村田 知英子	村田知英子税理士事務所	所長	
		株式会社あいちフィナンシャル グループ	取締役 (監査等委員)	

2.当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会 出席状況		主な活動状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	平野 善得	13回中13回 (100%)		公認会計士としての専門的見地から取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っており、特に各事業に係る収益や投資案件について適宜必要な発言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮し、適切な役割を果たしております。
	江山 純	13回中13回 (100%)		豊富な企業経営経験や高い見識から取締役会の決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っており、特に物流サービス事業の事業戦略について適宜必要な発言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮し、適切な役割を果たしております。
	鈴木 ジュウアイズグート 絵里子	13回中13回 (100%)		これまでの金融・テクノロジー及びインパクト投資などに関して業界や分野を超えた経験や見識から取締役会の決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っており、特にESG分野からの視点で適宜発言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮し、適切な役割を果たしております。
	苅谷 公平	11回中11回 (100%) (注)		公認会計士としての専門的見地から取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っており、特に各事業に係る収益や投資案件について適宜必要な発言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮し、適切な役割を果たしております。
地位	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況
社外監査役	堀口 久	13回中13回 (100%)	15回中15回 (100%)	弁護士としての専門的見地から取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行うなど、監査機能を十分に発揮しております。 また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
	小野田 誓	13回中13回 (100%)	15回中15回 (100%)	公認会計士及び税理士としての専門的見地から取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行うなど、監査機能を十分に発揮しております。 また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
	村田 知英子	13回中13回 (100%)	15回中15回 (100%)	税理士としての専門的見地から取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行うなど、監査機能を十分に発揮しております。 また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

(注) 2024年6月20日就任後の取締役会及び監査役の出席状況を記載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	29,169
現金及び預金	12,187
受取手形	1,136
売掛金	7,964
契約資産	104
リース投資資産	6,245
商品及び製品	342
仕掛品	15
原材料及び貯蔵品	229
その他	943
貸倒引当金	△0
固定資産	35,380
有形固定資産	18,723
建物及び構築物	8,165
機械装置及び運搬具	747
賃貸資産	506
土地	6,881
リース資産	555
建設仮勘定	107
その他	1,759
無形固定資産	1,250
その他	1,250
投資その他の資産	15,406
投資有価証券	6,634
繰延税金資産	14
退職給付に係る資産	5,475
保証金	1,482
長期前払費用	453
その他	1,349
貸倒引当金	△3
資産合計	64,549

科目	金額
負債の部	
流動負債	13,507
買掛金	979
短期借入金	1,162
一年内償還予定の社債	1,000
未払金	2,526
未払費用	3,554
リース債務	749
未払法人税等	719
賞与引当金	1,794
役員賞与引当金	50
その他	970
固定負債	9,871
長期借入金	2,000
リース債務	954
繰延税金負債	1,932
退職給付に係る負債	7
再評価に係る繰延税金負債	900
長期未払金	3,842
その他	234
負債合計	23,378
純資産の部	
株主資本	32,164
資本金	3,596
資本剰余金	3,453
利益剰余金	28,504
自己株式	△3,390
その他の包括利益累計額	7,046
その他有価証券評価差額金	2,155
土地再評価差額金	509
為替換算調整勘定	2,272
退職給付に係る調整累計額	2,108
非支配株主持分	1,959
純資産合計	41,171
負債・純資産合計	64,549

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	61,129
売上原価	48,704
売上総利益	12,424
販売費及び一般管理費	7,821
営業利益	4,603
営業外収益	667
受取利息	116
受取配当金	126
持分法による投資利益	391
受取手数料	6
その他の営業外収益	27
営業外費用	153
支払利息	136
貸倒損失	0
支払手数料	9
為替差損	3
その他の営業外費用	4
経常利益	5,117
特別利益	108
固定資産売却益	8
投資有価証券売却益	99
特別損失	25
固定資産除売却損	24
その他の特別損失	0
税金等調整前当期純利益	5,200
法人税、住民税及び事業税	1,279
法人税等調整額	340
当期純利益	3,581
非支配株主に帰属する当期純利益	281
親会社株主に帰属する当期純利益	3,300

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	20,552
現金預金	5,356
受取手形	1,136
売掛金	6,243
契約資産	104
リース投資資産	6,245
商品	106
製品	9
仕掛品	15
原材料	83
貯蔵品	26
前払費用	358
未収入金	822
その他	43
貸倒引当金	△0
固定資産	28,050
有形固定資産	12,451
建物	3,927
構築物	103
機械及び装置	259
車両運搬具	89
工具・器具及び備品	486
賃貸資産	506
土地	6,452
リース資産	555
建設仮勘定	69
無形固定資産	847
借地権	46
ソフトウェア	772
その他	28
投資その他の資産	14,750
投資有価証券	3,726
関係会社株式	3,479
出資金	72
関係会社出資金	2,189
関係会社長期貸付金	898
関係会社保証金	136
破産更生債権等	1
長期前払費用	453
前払年金費用	2,396
その他	1,400
貸倒引当金	△3
資産合計	48,603

科目	金額
負債の部	
流動負債	9,804
買掛金	935
一年内償還予定の社債	1,000
リース債務	272
未払金	2,227
未払費用	2,611
未払法人税等	607
未払消費税等	386
前受金	107
預り金	271
賞与引当金	1,334
役員賞与引当金	50
固定負債	8,537
長期借入金	2,000
関係会社長期借入金	190
リース債務	656
繰延税金負債	722
再評価に係る繰延税金負債	900
資産除去債務	94
預り保証金	131
長期未払金	3,842
負債合計	18,341
純資産の部	
株主資本	27,600
資本金	3,596
資本剰余金	3,429
資本準備金	3,405
その他資本剰余金	23
利益剰余金	23,964
利益準備金	667
その他利益剰余金	23,296
別途積立金	16,200
繰越利益剰余金	7,096
自己株式	△3,390
評価・換算差額等	2,661
その他有価証券評価差額金	2,151
土地再評価差額金	509
純資産合計	30,261
負債・純資産合計	48,603

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	48,259
売上原価	38,323
売上総利益	9,935
販売費及び一般管理費	6,653
営業利益	3,282
営業外収益	787
受取利息	39
受取配当金	714
受取手数料	6
その他の営業外収益	26
営業外費用	49
支払利息	37
貸倒損失	0
支払手数料	8
為替差損	0
その他の営業外費用	2
経常利益	4,020
特別利益	101
固定資産売却益	1
投資有価証券売却益	99
特別損失	25
固定資産除売却損	24
その他の特別損失	0
税引前当期純利益	4,097
法人税、住民税及び事業税	1,028
法人税等調整額	249
当期純利益	2,819

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

キムラユニティー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 達治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細井 怜

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キムラユニティー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キムラユニティー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び適用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を適読し、適読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りがあるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び適用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び適用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び期間に關して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

キムラユニティー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤達治
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 細井 怜
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キムラユニティー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を適読し、適読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事実又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

キムラユニティー株式会社 監査役会

常勤監査役 吉村 真 ㊟
社外監査役 堀口 久 ㊟
社外監査役 小野田 誓 ㊟
社外監査役 村田知英子 ㊟

以 上

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会開催期	6月
株主確定基準日	(1)定時株主総会 3月31日 (2)期末配当 3月31日 (3)中間配当 9月30日
公告掲載URL	https://www.kimura-unity.co.jp/
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL:0120-782-031 (フリーダイヤル) 受付時間9:00~17:00 (土日祝日および12/31~1/3を除く)
特別口座の 口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL:0120-782-031 (フリーダイヤル) 受付時間9:00~17:00 (土日祝日および12/31~1/3を除く)
単元株式数	100株
上場証券取引所	東京証券取引所スタンダード市場 名古屋証券取引所プレミアム市場
証券コード	9368
URL	https://www.kimura-unity.co.jp/

お知らせ

- ・住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- ・未払配当金の支払いについて
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

株主優待制度

回数	年2回
対象	毎年3月31日現在及び9月30日現在の 当社株主名簿に記載又は記録された 2単元(200株)以上保有する株主様



所有株式数	保有年数	優待内容		
		基本	長期優遇	合計
200株以上 1,000株未満	設定なし	お米券 2枚		お米券 2枚
1,000株以上 2,000株未満	2年未満	お米券 3枚		お米券 3枚
	2年以上	お米券 3枚	お米券 2枚	お米券 5枚
2,000株以上	2年未満	お米券 5枚		お米券 5枚
	2年以上	お米券 5枚	お米券 2枚	お米券 7枚

- ・おこめ券は、全国の米穀店・スーパー・百貨店などで1枚につき440円分のお米等とお引き換えいただけます(おつりは出ません)。
- ・おこめ券を取り扱っていないお店もありますので各店舗にてご確認ください。
- ・おこめ券に有効期限はございません。
- ・長期優遇とは、中間期末日及び期末日の株主名簿に同一株主番号で連続5回以上記載又は記録されることをいいます。

物流サービス事業

関東地区

群馬県太田市の太田事業所にて、新たな業務を開始
今後の成長戦略における重要拠点として運営



拠点名 太田事業所
所在地 群馬県太田市朝日町6
株式会社SUBARU
群馬部品物流センター内
従業員 26名(2025年3月時点)
※キムラユニティー職域の人数

業務内容

SUBARU群馬部品物流センター構内での
補修用自動車部品の入出荷作業

中部地区

愛知県岡崎市の額田事業所にて、新たな業務を開始
当社の業容拡大を見据えた重要拠点として運営



拠点名 額田事業所
所在地 愛知県岡崎市中伊西町
大皿田3-1
トヨタモビリティパーツ株式会社
愛知支社 額田センター内
従業員 47名(2025年3月時点)
※キムラユニティー職域の人数

業務内容

トヨタモビリティパーツ株式会社 愛知支社
額田センター構内での自動車部品の入出荷作業

長きにわたり培ったキムラユニティーの強みを活かし、基盤事業を着実に拡大

モビリティサービス事業

車両管理システム「KIBACO」とアルコールチェッカーが連携！

スマートフォンアプリ「KIBACO Link」経由で「KIBACO」へ検査結果を連携



□ お客様のメリット

- 車両使用者が計測結果を毎回手動入力する手間を削減
- 測定中の車両使用者の顔写真を自動撮影して「KIBACO」へ送信
- 確実な計測結果反映やなりすまし防止により、コンプライアンス強化

「キムラ交通安全センター」が新たな事故削減サービス
2種を同時リリース！

100 ワンミール 当社が作成する、実際の事故映像を基にした
交通安全教育動画を毎週1本運転者に直接配信

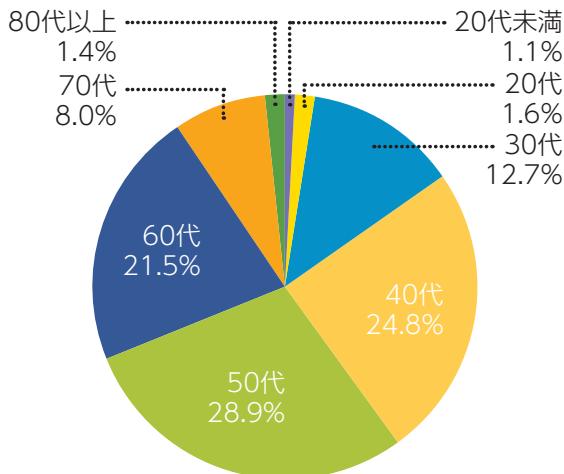
オリジナル ワンミール ご依頼いただいたお客様の事故映像を基にした
オーダーメイドの交通安全教育動画を作成

「交通安全」をキーワードに企業のコンプライアンスリスクの低減を図り、交通事故の無い優しい社会の実現を目指してまいります

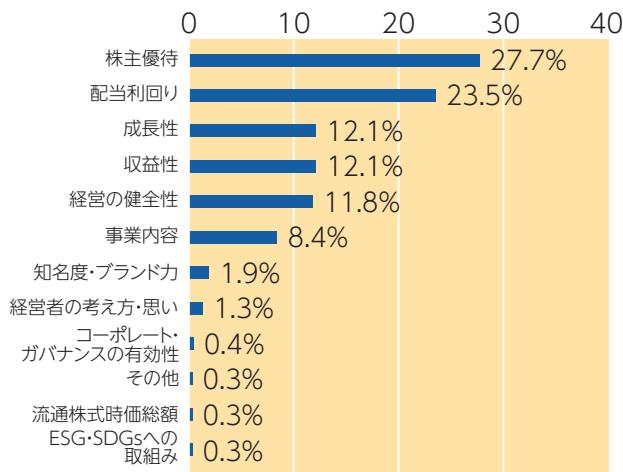
株主アンケートについて

2024年12月に実施させていただきました「第42回キムラユニティーからのアンケート」にご協力いただき、誠にありがとうございました。大変多くの株主の皆様にご回答いただき、厚く御礼申し上げます。ここにアンケート結果の一部をご報告いたします。

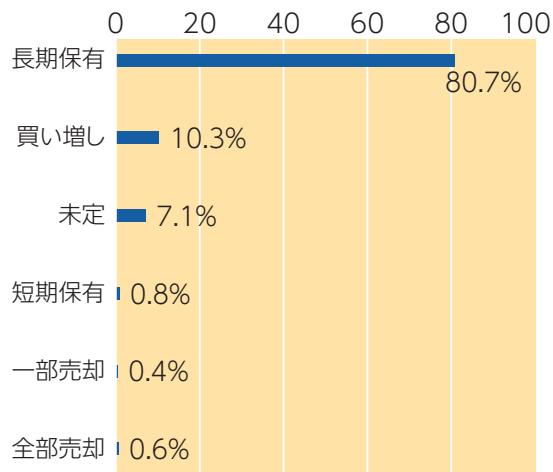
■ご回答いただいた株主様の年齢



■当社株式購入理由（複数回答）



■当社株式保有方針（複数回答）



今後も、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

株主総会 会場ご案内図

日時 2025年6月19日（木曜日）午前10時〔受付開始〕午前9時

会場 名古屋市中区錦三丁目11番13号
ホテル名古屋ガーデンパレス 3階「栄の間」



- 交通**
- A. 地下鉄「栄駅」1番出口から徒歩約5分（東山線・名城線）
 - B. 地下鉄「久屋大通駅」4番出口から徒歩約5分（名城線・桜通線）
 - C. 地下鉄「伏見駅」1番出口から徒歩約8分（東山線・鶴舞線）
 - D. 地下鉄「丸の内駅」5番出口から徒歩約5分（桜通線・鶴舞線）

駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みましがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



この印刷物はベジタブルインクとFSC® 認証紙を使用しています。